ふれあいネットワーク

ふくしもりや

社協だより

あなたと共に 福祉のまちづくり

開催予告

守谷市ふくしまつり In 守谷市役所

福祉系**謎解き**イベントや市内福祉施設・事業所・団体等による手作り品販売や模擬店など！
皆さんのご来場をお待ちしていま～す！

●日　時：**令和元年11月16日（土）**
午前10時 ～ 午後3時

●会　場：**守谷市役所庁舎内・正面広場**
（第9回守谷産新そばまつり同日開催）

●内　容：**市役所庁舎内**　謎解きファンに有名な謎解き作家 南 晃 氏制作の「福祉系謎解きイベント」。庁舎内に設置されたポイントでさまざまな体験をしながら謎を解きゴールを目指すイベントを開催。その他にも子育て支援センターと守谷おもちゃ病院による子ども広場も開催予定

正面広場　各福祉施設・事業所・団体の紹介、手作りのビーズやアクセサリーなどの手芸品、陶器や木工品、多肉植物、やきそば、フランクフルト、豚汁、からあげ、飲物などの販売、バザーのほか、看護師による健康相談、介護や障がいの困りごと相談などなど・・・

●出　店：さくら荘、ZeroPoint、しとく館、エスポワール、ダン・デ・らいおん、KUKURU、ケアステーションモリヤ、ツクイ守谷、佐瀬トータルケアセンター、守谷市障害児父母の会、守谷おもちゃ病院、守谷市民生委員・児童委員連合協議会、守谷市ボランティア協会、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会、守谷市子育て支援センター

もくじ

この広報紙は、赤い羽根募金配分金の一部が充てられています。

- アラカルト …… 2
- 社協委員会活動報告・ほっとニュース …… 3
- 善意銀行預託災害義援金報告 …… 4
- 歳末たすけあい贈呈金申請のご案内 …… 5・6・7
- ボランティアのひろば …… 8
- 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動 … 9
- お知らせ・各種募集案内 …… 10・11・12

2019.10.10
No.164

社会福祉法人　守谷市社会福祉協議会　守谷市大柏954-3げんき館内　☎45-0088 FAX 48-5554
http://www.moriya-shakyo.com　E-mail shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp

今年も多くのみなさんの笑顔が交流！

第１１回目を迎えた「買ってＮｅｔ！バザール in イオンタウン守谷」(福祉バザー)を７月６日、７日の２日間、イオンタウン守谷で開催。

このバザールは、毎年、イオンタウン守谷にご協力をいただき、今年は守谷市近隣の１６の障がい児者施設・団体、特別支援学校などが出店。日頃施設等で作製している木工品、陶芸品、さをり織りやビーズ細工など手芸品をはじめ、クッキー、焼きたてパン、朝採り野菜や花苗などを施設利用者や職員、生徒が店頭に立ち、販売や施設・団体活動ＰＲ。

接客に戸惑いながらもお客様から「去年購入したらとても良かったから今年も楽しみにして来た」「手作りならではの暖かさがあってよかった」「近くにこんなに施設があることを知らなかった」などの声も聴け、対面での販売により自信をつけ、笑顔で接客していた。

また、社会福祉協議会では、会場内の出店舗を巡るビンゴ大会を開催。

ビンゴ参加費は、受付に設置した赤い羽根共同募金のほか、平成３０年７月豪雨災害・平成２８年熊本地震・平成３０年北海道胆振東部地震災害義援金募金箱に入れていただき、２日間で 14,981 円の参加費や義援金が寄せられ、全額、茨城県共同募金会を経由して被災地等へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

福祉教育推進担当者研修会

８月７日、守谷市役所中会議室を会場に、市内小・中学校、高校の教職員１４名が参加し、福祉教育推進担当者研修会を開催。

当日は、点訳ボランティアの青木先生に講師を依頼し、点字の成り立ち、先天性、病気やケガなどによる中途障がいでの心の葛藤、障がい者も介助者も実生活では、支援をどこまでお願いするかなど、互いに「心のバリア」を張ってしまうなどの講話の後、実際に点字板で点字を打ったり（書く）、読みなどを行った。続いて、障がい者や高齢者などへの「バリアフリー」に対し、すべての人が過ごしやすく配慮されている「ユニバーサルデザイン」についても学び、実際にシャンプーボトルの刻みや牛乳パックのくぼみなど、身近な物にも多く取り入れられているなどの講話の後、市役所庁舎内外を車いすや目隠し歩行などの体験も行い、障がいについての理解を深めるとともに、今後の福祉教育への取り組みに期待できる研修となった。

福祉体験学習中！

黒内小学校４年生４クラス１１５名が、９月１０日と１７日の両日、教室や校舎を行き来する廊下、体育館などを使って、点字・手話・車いす・目隠し歩行の福祉体験学習を行った。

点字体験では、点訳ボランティアの青木先生の指導のもと、実際に点字板で点字を打ったり（書く）、読むときは裏返しになるので逆になると説明があった。手話体験では、手話サークル・トゥインクルメンバー指導のもと、グループに分かれて、自己紹介や簡単なあいさつなどを手話で会話体験を行った。その他にも車いすでの段差や坂道介助、目隠し歩行では、階段の上り下り、水筒や水道での水分補給なども行った。

後日、児童たちからは、「介助してくれる人の声かけで安心して歩くことができた」「街中で困っている人がいたら少しでも手助けしてあげたい」との感想があり、体験を通じて、「ほんの少しの気づかいやちょっとした手助けで、地域で誰もがともに生きることができること」を学ぶ機会となった。

60歳以上 女性会員募集 ☎0297-48-8591

手作り手芸小物の制作販売もあります

その他、家事援助、学童見守り、施設管理、軽作業、清掃など、ご自分のライフスタイルに合わせたお仕事が出来ます

入会説明会/第1.3木曜13時30分（要事前予約）

公益社団法人 **守谷市シルバー人材センター**
守谷市本町622-2

「社協だより」に広告を掲載してみませんか！

◆対　象：本会法人会員事業所、市内に住所又は事業所等を有する方等

◆掲　載：年４回（4、7、10、1月）発行の最下段

◆募集数：各号２枠～４枠 ※先着順

◆広告料：半枠（45㎜× 85㎜） 1回　15,000円
全枠（45㎜×170㎜） 1回　25,000円

◆申込・問合先：守谷市社協　担当 小林
TEL 0297－45－0088

社協委員会活動報告

最先端の介護技術や福祉機器をみて、さわって、たしかめて！

９月２６日、東京都有明・東京ビックサイトで開催された「第４６回国際福祉機器展」を社協地区福祉委員が視察研修。会場には、国内外から４３０社超がハンドメイドの自助具から最先端技術を活用した介護ロボットまで、多くの介護機器や介護用品などが展示され、手に取ったり、体験などをしながら、担当者の説明を熱心に聞き入っていた。その他にも障がい児のための福祉機器や療養などに関する相談コーナー、高齢者向けの手軽な料理講座、福祉施設の実践事例発表セミナーなども設けられ、多くの人で賑わい、３日間で約１２万人が入場した。

ほっと！ニュース！

小さな友達の訪問に満面な笑顔が返ってきた！

７月２０日、高野地区まちづくり協議会の高野地区子どもヘルパーが、根切公民館で活動している「根切サロン」、８月７日には「特別養護老人ホーム七福神デイサービス」を訪問。

暑い日でしたが、高齢者のみなさんと体操や昔ながらの紙芝居を鑑賞したり、古今東西ゲームなどで楽しんだ後、地元野菜がゴロゴロ入ったカレーライスやかき氷などを一緒に食べながら、笑顔で交流。帰りには「また遊びに来てね！」と手を振りながら玄関までお見送りしてくれました。９月１６日には、今後の活動に向け、げんき館で「インスタントシニア体験」も行いました。

みんな元気で笑顔で！

９月２１日、御所ケ丘中学校体育館を会場に北守谷地区まちづくり協議会主催「令和元年度北守谷地区敬老の集い」が開催された。

当日は、４００名を超える参加申込があり、古今亭志ん陽師匠による落語の小噺「子ほめ」や「かっぽれ」、口琴クラブのハーモニカや御所ケ丘中学校吹奏楽部の演奏。守谷市シルバーリハビリ体操指導士によるぱたか体操、脳わくわくし隊によるわくわくゲームのほか、９０歳以上の方には花束もプレゼントされ、敬老を賑やかにお祝いした。

自然の中！ゆっくりとした時間！

９月２１日、地域福祉活動計画守谷Ａブロック実行委員会主催の「守谷野鳥のみち散策ツアー」に４０名が参加。当日は、心地よい秋風の中、市内にある「小さな鳥の資料館」の池田昇館長にガイドをお願いし、愛宕中学校から守谷城址公園にかけて整備された静かな林間の「守谷野鳥の森散策路（土の道）」と明るい湿地草原の「鳥のみち（木の道）」を約２時間かけ、木々の中、鳥のさえずりをききながらゆっくりと散策を楽しんだ。

野道に秋の訪れを告げる真っ赤な花！

９月２２日、大野地区まちづくり協議会が「彼岸花開花・案山子まつり」を開催。

守谷サービスエリア下り線外側に隣接する通称「野木崎新山根岸通り」に彼岸花が植えられ、手作りの案山子も展示され、この日、コンテスト入選者の表彰式も行われました。

ボランティア協会活動

９月２４日、「秋の交通安全運動街頭キャンペーン」に守谷市ボランティア協会のメンバーも参加。高齢運転者の交通事故防止、秋口の夕暮れ時や夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止などの交通ルールの周知徹底とマナー向上など、市民交流プラザ前交差点ともりや学びの里前交差点の２ケ所に分かれ、各関係団体、守谷高校生徒とともに自動車や自転車運転者、歩行者にも交通安全を呼びかけた。

善意銀行預託報告

令和元年6月～9月（敬称略）

【寄　付】

・守谷市産業地域協力会
　1，000円
・アサヒビール㈱茨城工場
　100，000円

△宮崎副工場長様より
松丸会長へ

・御所ケ丘中学校野球部
　父母会OB名球会
　10，000円
・こうのとり会
　10，000円
・市民チャリティーゴルフ大会
　248，811円

△浅井大会実行委員長より
松丸会長へ

・西崎流　緑の会
　11，270円
・匿　名
　1，005円

【使用済み古切手・プルタブ・プリペイドカード】

・赤井紀男
・安藤喜一・すえ
・下村孝幸
・やまゆりの郷
・田子金属㈱
・行政書士こがわ事務所
・手話サークルトゥインクル
・宇都宮電子㈱つくば営業所
・㈲ひばり堂 守谷店
・常総生活協同組合
・菊地サイクル
・㈱レスト
・染谷自動車商会
・ユニタイト㈱
・㈱坂巻兄弟建設
・文化会館
・保健センター
・守谷市役所
・匿　名　14件

【きゃべつ約200kg】

・匿　名

【米10kg】

・会田重雄

【未使用雑巾】

・新守谷やくし台女子会

【未使用タオル55本】

・匿　名

【未使用タオル61本・石鹸50個】

・茨城県退職公務員連盟
　守谷支部

《払出状況》

【きゃべつ約200kg】

・市内障がい者施設
・市内高齢者施設

【未使用タオル・雑巾・石鹸】

・市内障がい者福祉施設

【使用済古切手】

・（社団）日本キリスト教
　海外医療協力会

【使用済プリペイドカード】

・茨城県社会福祉協議会

災害義援金報告

（順不同・敬称略）

平成28年熊本地震
　災害義援金
・愛宕中学校吹奏楽部
　13，250円
・第11回買ってNet！
　バザール・社協窓口募金箱
　4，070円

平成30年7月
　豪雨災害義援金
・愛宕中学校吹奏楽部
　13，250円
・第11回買ってNet！
　バザール・社協窓口募金箱
　2，854円

平成30年7月北海道
　胆振東部地震災害義援金
・愛宕中学校吹奏楽部
　13，250円
・第11回買ってNet！
　バザール・社協窓口募金箱
　3，491円

△愛宕中学校吹奏楽部の皆
さんより

令和元年台風15号
　千葉県災害義援金
・女性団体連絡協議会大野地区
　10，000円

令和元年8月
　佐賀県豪雨災害義援金
・女性団体連絡協議会大野地区
　10，000円

茨城県共同募金会守谷市共同募金委員会（守谷市社協窓口）では、「熊本地震災害義援金」と「平成30年7月北海道胆振東部地震災害義援金」は令和2年3月31日まで、「平成30年7月豪雨災害義援金」は令和2年6月30日まで引き続き延長。また、「令和元年台風15号災害義援金」は令和元年12月30日まで、「令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金」は令和2年2月28日までお預かりしておりますので、多くの皆さまの温かいご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

デイサービスセンター七福神
ショートステイサービス七福神

一人ひとりの
自分らしさを
大切にします

見学のご希望など
お気軽にどうぞ！

介護職員も募集中!

社会福祉法人　英伸会
守谷市高野字二重堀1755-1
TEL：0297-45-3580
FAX：0297-45-2983

これからが
もっと大切なとき。
だからこそ七福神で
有意義な時間を
過ごしませんか？

令和元年度 歳末たすけあい贈呈金申請のご案内

自己申請方式となります

毎年、市民の皆さまからお寄せいただく「歳末たすけあい募金」の浄財は、新たな年を迎える時期に、在宅で支援を必要としている世帯に対して贈呈金として配分し、お届けしております。今年度も贈呈金を希望される方は、申請が必要となりますので、**すべての内容をご確認の上、期日までに**申請してください。

1. 配分対象となる世帯について

※1 2 の両方の条件に該当する世帯が対象です。

1 令和元年１０月１日現在で、市内６ヶ月以上居住し、下記のいずれかに該当する世帯
（ただし、２つ以上の該当がある場合でも対象はいずれか１つとなります）

2 対象となる世帯・要件（※対象年齢は年度末を基準とする）

①満７５歳以上のひとり暮らし高齢者で、**市民税非課税世帯**

②満１９歳以上の障がい者（身体障がい者手帳１・２級、または療育手帳Ａ・Ⓐ）のいる世帯で、**世帯全員が市民税非課税世帯**

③満１８歳以下で障がい児（身体障がい者手帳１・２級、または療育手帳Ａ・Ⓐ）

④保護者のいずれかもしくは、両親が交通事故等で亡くなられた１８歳（高校３年生）までの交通遺児

⑤準要保護（教育委員会より準要保護児童・生徒認定され、就学援助を受給している）世帯で中学生以下の生徒・児童・未就学児

※上記に該当する場合でも、**生活保護世帯のほか、施設入所や長期入院（３ヶ月以上）などで在宅でない場合は、対象外となります。**

2. 申請書の提出について

申請期限
令和元年
11月15日(金)必着
期限を過ぎたものは受付けられませんのでご注意下さい！！

提出書類

①令和元年度歳末たすけあい贈呈金配分申請書
（７ページを切り取りお使いください）
※必ず、申請書内の「同意書」に署名・捺印を忘れずにお願いします。
（申請書は、社会福祉協議会窓口配布、ホームページからもダウンロードできます）

②障がい児・者は、身体障がい者手帳もしくは療育手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分）

③準要保護世帯は、「要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー

提出方法

上記申請書類等を令和元年１０月１０日（木）から令和元年１１月１５日（金）必着で下記事務局窓口へ（受付時間:日曜を除く８時30分から17時15分）、郵送、ＦＡＸ等で提出してください。

3. 贈呈金配分について

①申請締切後、配分委員会において審査し、後日、審査結果通知書をお送りします。

②贈呈金額は、今年度の歳末たすけあい募金額により決定します。

③贈呈は、１２月中旬以降に地区担当民生委員・児童委員を通じてお配りします。

4. その他

身体が不自由などの理由で、ご自分で申請することが困難な場合は、下記社会福祉協議会もしくは、地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

5. 申請書の提出・問合せ先

〒302-0116　守谷市大柏954－3 いきいきプラザ・げんき館内 守谷市社会福祉協議会
電　話 0297－45－0088　FAX 0297－48－5554
ホームページ　　メール shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp

※申請書の書き方は、6ページの記入例を参照してご記入ください。

記入例

令和元年度　歳末たすけあい贈呈金配分申請書

令和元年 10 月 15 日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長　様

歳末たすけあい援護の対象世帯に該当しますので贈呈金の配分を申請します。

ふりがな	しゃきょう　はなこ	住　所	〒302－0116 守谷市　大柏 954-○ 町内会（○○○○○）
申請者氏名（世帯主）	社協　花子 (社協)		
生年月日	大正・(昭和)　○○年○○月○○日 ・平成　（○○才）	電話番号	0297－45－○○○○
		携帯番号	090－○○○○－1111

該当区分番号に○印を付けて下さい	(1)　満７５歳以上のひとり暮らし高齢者（非課税世帯）
	2　満１９歳以上の障がい者のいる世帯（世帯全員非課税世帯） ア　身体障がい者手帳１級・２級　　イ　療育手帳Ａ・Ⓐ
	3　満１８歳以下の障がい児のいる世帯 ア　身体障がい者手帳１級・２級　　イ　療育手帳Ａ・Ⓐ
	4　交通遺児
	5　準要保護世帯の認定を受けている世帯

世帯全員の方を記入してください。記入欄が不足する場合は、別紙（任意）に記入し添付してください。

続柄	氏名	生年月日	職業又は学校名（学年）	対象者に○印
世帯主	社協　花子	S.○○. ○○. ○○	無職	○

居住年数	４５年　０ヶ月

守谷市内にお住まいの年数を記入して下さい。

同　意　書

歳末たすけあい贈呈金配分審査ならびに配布に関して、以下の内容に同意します。

① 守谷市社会福祉協議会が、市役所関係課（非課税等）に申請内容照会や地区担当民生委員児童委員へ申請状況を開示すること

②配分が決定した場合、地区担当民生委員児童委員による訪問での贈呈金を受けること

申請者（世帯主）の署名・捺印を忘れずお願いします！

申請者（世帯主）　社協　花子 (社協)

添付書類	・障がい児・者は、手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分） ・準要保護世帯は、要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書コピー

受付日		受付者印	該当確認	可　・　否	決　定	
書類確認	未　・　済		照会確認	可　・　否		

※ 網掛け欄は記入しないでください。（事務局記入）

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

令和元年度　歳末たすけあい贈呈金配分申請書

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長　様

歳末たすけあい支援対象世帯に該当しますので贈呈金の配分を申請します。

ふりがな		住　　所	〒３０２－ 守谷市 町内会（　　）
申請者氏名 （世帯主）	印		
生年月日	大正・昭和　　年　　月　　日 ・平成　　（　　才）	電話番号	－　　－
		携帯番号	－　　－
該当区分番号に○印を付けて下さい	１　満７５歳以上のひとり暮らし高齢者（非課税世帯）		
	２　満１９歳以上の障がい者のいる世帯（世帯全員非課税世帯） ア　身体障がい者手帳１級・２級　　イ　療育手帳Ａ・Ⓐ		
	３　満１８歳以下の障がい児のいる世帯 ア　身体障がい者手帳１級・２級　　イ　療育手帳Ａ・Ⓐ		
	４　交通遺児		
	５　準要保護世帯の認定を受けている世帯		

世帯状況	続柄	氏名	生年月日	職業又は学校名（学年）	対象者に○印
	世帯主				
居住年数	年　　ヶ月				

同　意　書

歳末たすけあい贈呈金配分審査ならびに配布に関して、以下の内容に同意します。

①　守谷市社会福祉協議会が、市役所関係課（非課税等）に申請内容照会や地区担当民生委員児童委員へ申請状況を開示すること

②配分が決定した場合、地区担当民生委員児童委員による訪問での贈呈金を受けること

申請者（世帯主）　　印

添付書類	・障がい児・者は、手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分） ・準要保護世帯は、要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書コピー

受付日		受付者印	該当確認	可　・　否	決　定	
書類確認	未　・　済		照会確認	可　・　否		

※ 網掛け欄は記入しないでください。（事務局記入）

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

（キリトリ線）

ボランティアのひろば

ボランティア活動はじめの一歩…の為のワンポイント

ボランティア活動はいつでもどこでもできますが、活動をはじめるために次のことを参考にレッツトライ！

いま、身近で困っている人はいませんか

“おとなりのおばあちゃんひとり暮らしで心配だわ”
“子ども達の遊び場が少なくなったなあ”
あなたの身近にも、こんな困りごとが・・・・。みんなで話し合ってみませんか。

話し合い、仲間をつくりましょう

身近なところから提案→問題意識をもつ→話し合う→共通話題→解決策。
すでに活動している仲間や、地域の人達に活動の目的を知ってもらい、参加・協力を呼びかけましょう。

学び理解しましょう

ボランティアスクールや講習会があなたの積極的な行動の力になります。
社会福祉・介護技術など…学習し、理解しましょう。

活動のスタートです

みんなの話し合いをもとに、計画→実践→反省を重ねながら活動します。
仲間を信頼し協力することで、明るい社会を築いていきましょう、

サークルをつくりましょう

ひとりの小さな力も、集まれば大きな力になります。
活動内容や運営について意見を出し合い、目的をはっきりさせましょう。

実習しましょう（体験学習）

介護、手話、点訳、朗読など…、実際にふれながら身につけましょう。

①自分にあった身の回りのことから手がけましょう。

②相手のニーズにあわせて活動しましょう。

善意の一歩通行は迷惑なだけ、相手に必要な活動をしましょう。

③無理なく　長く続けましょう。

④約束を守りましょう。

活動は人と人との信頼によって成り立っています。
約束は必ず守りましょう。

⑤秘密を守りましょう。

悩みを聞くことも大切な活動です。しかし、それを他にもらすことはゆるされません。

⑥活動にけじめをつけましょう。

活動は相手の自立をたすけるものです。けじめをつけて活動をすすめましょう。

⑦活動を点検し、記録をとりましょう。

活動そのものを見直すことも必要です。

⑧たえず学習し、自分を成長させましょう。

福祉の変化、地域の動きを学び、よりよい活動をすすめましょう。

⑨謙虚にしましょう

「やってやる」という気持ちでなく謙虚さをもち、相手の良き協力者になりましょう。

⑩家族や職場などの理解を深めましょう。

まわりの温かい理解や協力があってこそ、よい活動になります。

じぶんの町を良くするしくみ！
今年も１０月１日から
「赤い羽根」共同募金運動がスタートしました！

毎年、みなさまから寄せられる赤い羽根募金は、下記の福祉事業・活動のほか、県内の福祉活動団体支援、児童や障がい児者、高齢者福祉施設などの遊具や施設の改善のために役立てられています

◎ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯交流事業
◎在宅福祉サービス事業やボランティア養成講座
◎要保護（ひとり親）世帯への支援
◎災害支援、社協だよりの発行　　など

募金運動につきましては、９月２５日配布の回覧チラシ等をご覧の上、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

１２月１日からは
「つながりささえあうみんなの地域づくり」
歳末たすけあい募金運動も始まりますので、
よろしくお願いします！

１２月の歳末たすけあい募金は、５ページでご案内している方々に、「地域で安心して暮らせるために支え合い、新たな年を迎えることができるよう」支援金として届けさせていただいております。

今年の歳末たすけあい募金運動につきましては、１１月２５日配布予定の回覧チラシ等をご覧の上、みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

すぐにできるボランティア

誰もが地域のために「何か少しでも役に立ちたい」という温かい気持ちを持っています。その「何か？」を金銭や物品でご協力いただき、その「善意」を地域の福祉事業や市内施設等の社会福祉に役立てられており、その「善意の橋渡し」を守谷市ボランティアセンター内の善意銀行が行っております。

その預託内容

●金銭預託
チャリティーバザーやイベントの収益の一部や個人の善意の寄付などがあります。

●物品預託
活用できる福祉機器や使用済み切手、プリペイドカード（テレフォンカード・クオカード等）、プルタブなどをお預かりし、橋渡しをしています。

その活用内容

○金銭預託方法には、市内をはじめ、地域や災害時に活用させていただく「一般預託」と寄付者意向を踏まえた「指定預託」があります。

○車いすなど福祉機器は状態を踏まえ、貸出用や福祉施設での活用。使用済み切手やプリペイドカードは、日本キリスト教海外医療協力会に送付し、まとめて収集業者が換金し、途上国でも子どもたちのワクチンなどに、プルタブは、収集業者で換金し、車いすの修繕や購入費に充当させていただいております。

○その他にも日本入れ歯リサイクル協会事業に協力し、金属を含む不要になった入れ歯や絡ってしまったネックレスなどの貴金属の回収ボックスなども設置しています。

ほほえみ協力会員募集中！

ほほえみサービスとは、お年寄りや体の不自由な方、産前産後の方やその家族の日常生活上の負担を少しでも軽減するため、地域の方々の協力により行う「会員方式の有料家事援助サービス」です。まずは、利用会員・協力会員とも、事前に申込書による登録が必要です。登録後は、左図のしくみでのサービスの提供となります。詳しくは、社会福祉協議会事務局(45)0088までお問い合わせ下さい。

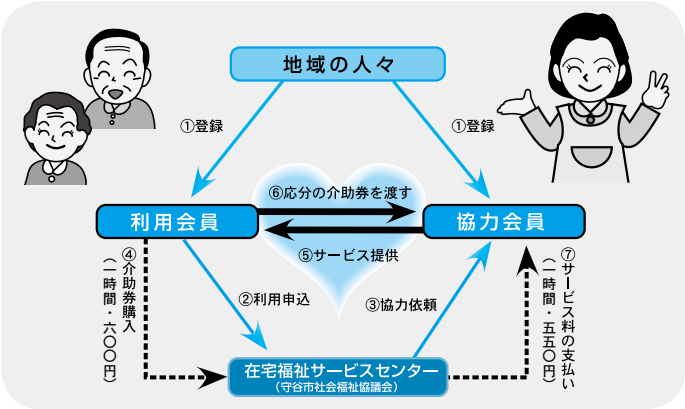

会員とは

＊利用会員…市内にお住まいの65歳以上の方、身体に障がいをお持ちの方、産前産後の方やそのご家族。（その他、本会が適当と認めた方）

＊協力会員…家事援助等のサービスをして下さる方。（年齢・性別・資格などは、問いません。自分のできることを、できる時間に活動していただきます。）

日常生活自立支援事業

認知症の高齢者や知的または精神的に障がいがある方で、判断能力が不十分、かつ親族等の援助が得られない方に対して、下記のサービスを行い、日常生活を支援する事業です。くわしくは、お気軽に社会福祉協議会事務局（45）0088までお問い合わせ下さい。

支援サービス内容

◆福祉サービスの利用援助　◆日常的な金銭管理サービス

◆書類等の預かりサービス

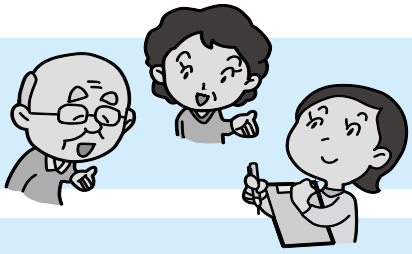

支援の方法

◆申込方法　利用を希望する方は、社会福祉協議会窓口に備えてある利用申込書により申請していただき、その後、利用者の事情をお伺いしながら、訪問調査などを経て、支援計画を作成し、契約ののち、社会福祉協議会の専門員や生活支援員が定期的に訪問し、支援サービスを行います。

◆利 用 料

・福祉サービスや日常的金銭管理支援	1時間あたり	1,100円
・大切な書類等のお預かり	1か月あたり	500円

あなたもできる“食”の支援

「きずなBOX」に食品提供のご協力を！

守谷市役所・保健センターに続いて文化会館にも設置しました！

社会的支援を必要とする人たち、食事提供をする団体や福祉施設などに食品を届ける活動をしているフードバンク茨城では、地域連携活動として公共の場所に「きずなＢＯＸ（食品収集箱）」を設置し、市民などからの食品のご協力をお願いしております。

「もったいない！」を「ありがとう!!」に

このような食品が特に必要とされています

・缶詰　・レトルト食品　・インスタント麺

・うどん、そば、パスタ等の乾麺

その他、いただきもの、ご家庭に眠っている食品等

（寄付いただく際の注意点）

※常温保存可能、未開封、賞味期限２ヶ月以上残っている食品

※要冷蔵、冷凍品、野菜や果物などの生鮮食材は不可

※割れ易い容器の食品は梱包してください

もしもし…お元気ですか？
ふれあい電話利用者募集中！

「ふれあい電話訪問事業」は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯のみなさんに振り込め詐欺などの不審なことがあったり、孤独や不安なことなどに、電話を通じてお話をさせていただき、少しでもご不安の解消になればと、守谷傾聴ボランティアジャスミンの協力により行っています。

●対　　象：市内在住のおおむね６５歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯
●実 施 日：隔週火曜日・水曜日のいずれかの午後１時から午後３時の間
（※祝日・年末年始はお休み）
●費　　用：無　料
●申込方法：ご利用を希望される方は、直接、社会福祉協議会事務局電話（４５）００８８までご連絡いただくか、お近くの民生委員にご連絡下さい。
後程、申込書に記入いただき、日時等を調整させていただきます。

ひとりで悩まず、相談してみませんか！（ふくし相談・年金・労務相談）

「ふくしサービスってどんなものがあるの？」「最近家のおばあちゃんの行動が・・・」等の相談は『**ふくし相談**』に、「年金のしくみはどうなっているの？」「パート雇用の問題」「障がい者年金って分かりづらい？」等は『**年金・労務相談**』にお気軽にご相談下さい。

秘密厳守　相談無料

専門相談予定表

ふくし相談　○印　**事前予約**
◆毎月第１月曜日　午後２時から４時
年金労務相談　□印
◆毎月第２月曜日　午後２時から４時
【場　所】いきいきプラザ・げんき館内
※予約は、各相談日の前週金曜日までに社会福祉協議会事務局電話（45）0088にてご予約ください。
電話相談でも予約を受付ます。
電話相談　４８－５５５５
◇毎週金曜日　午前１０時から午後３時

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	24	25	26
27	28	29	30	31		

■は電話相談日です　※12月27日はお休みです　※1月3日はお休みです

ヘルパー募集中！

●介護保険や障害福祉サービスでの身体介護や生活援助などのサービスを提供するヘルパーを募集しています。
くわしくは、下記までご連絡下さい。

守谷市社協ヘルパーステーション
守谷市大柏 954-3　TEL 0297-45-0088

身近で頼れるアドバイザー
プロフェッショナルの保険代理店

あなたと、大切な人を守る
保険の事はお任せください。

㈱総合保険・富士 保険工房オフィス
守谷市けやき台2-11-7
TEL 0297-34-1322　FAX 0297-34-1323
Eメール hokenkobo@sogohoken-fuji.jp

社会福祉協議会職員募集

守谷市社会福祉協議会では、各種職員を募集します。

（正職員）

①職種・人員：事務・事業職　1名
勤務内容：法人及び地域福祉事業全般
採用予定日：令和2年4月1日
給与等：守谷市社会福祉協議会規程に基づく
応募資格：平成2年4月2日以降生まれで、普通自動車運転免許所持者・パソコン操作可能者・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者
社会福祉士又は社会福祉主事の有資格者優遇

②職種・人員：サービス提供責任者　1名
勤務内容：訪問介護事業所業務・訪問介護業務
採用予定日：令和2年4月1日
給与等：守谷市社会福祉協議会規程に基づく
応募資格：概ね45歳位までで、介護福祉士の有資格者・普通自動車運転免許所持者・パソコン操作可能者・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

◎試験等：令和元年12月中旬予定
◎申込方法：市販の履歴書に必要事項記入・写真を添付
最終学歴の卒業証書の写し又は卒業見込みを証明する書類、普通自動車免許証の写し、有資格書の写し、他の有資格書の写しなどの書類等を添えて、**令和元年11月30日（土）（当日消印有効）まで**に下記へ持参又は郵送にて申し込み下さい。

（非常勤職員）

③職種・人員：生きがい活動非常勤看護師　1名
採用予定日：随時
勤務内容：介護予防事業利用者の生活支援・健康相談等
平日：週3～4日　9時～16時
給与等：時給1,100円
応募資格：概ね55歳位までで看護師（准看護師）の有資格者・普通自動車運転免許所持者

◎申込方法：市販の履歴書に必要事項記入・写真を添付
普通自動車免許証の写し、有資格書の写し、他の有資格書の写しなどの書類等を添えて、下記へ持参又は郵送にて申し込み下さい。

もしもに備え
「知っておきたい介護講座」開催！

今や守谷市も４分の１が高齢者になります。今は元気でも誰しもいつ介護が必要になるかも知れません。
家族が急にそうなってしまい、慌てないためにもちょっと時間があるときに、勉強してみませんか。

開催日時	講座内容（予定）
12月18日（水） 13：30～15：30	開講式 講座① 認知症ってどんな病気？
1月15日（水） 13：30～15：00	講座② 意外と知らない薬のこと！
1月29日（水） 10：00～14：00	講座③ 食の健康講座（調理実習）
2月5日（水） 13：30～15：30	講座④ 高齢者や障がい者って？（体験） 閉会式

●**会　　場**　文化会館会議室ほか
●**募集定員**　２０名（定員を超えた場合は抽選）
●**対　　象**　市内在住・在勤の方
●**受講料**　５００円（資料・実習費・保険料他）
●**申込方法・問合せ先**
内容をご確認いただき、**１１月２２日（金）までに**住所・氏名・年齢・電話番号等を下記（電話・ＦＡＸ・メール等）までお申込みください。

ひとり親（母子・父子）家庭交流
～おやこでクッキング！～

ひとり親（母子・父子）家庭のみなさんたちの交流として、親子料理教室を開催します。親子で料理しながら、また、親同士、子ども同士、協力しながら手作りソーセージでオリジナルホットドック作りにチャレンジ！親子で楽しい時間を過ごしてみませんか？ご参加お待ちしております。

●**日　時**：令和元年１２月１５日（日）
午前１０時 ～ 午後２時
●**会　場**：守谷市保健センター
●**内　容**：親子でいっしょに簡単な料理をしながら、親子で交流しましょう！
●**協　力**：守谷市食生活改善推進員
●**参加費**：一人 ３００円
●**定　員**：３０名（定員になり次第、締切となります）
●**申込み方法**：上記内容をご確認の上、**１１月１５日（金）まで**に、親子の氏名、お子さんの年齢。住所、電話番号、食物アレルギーの有無等を下記（電話・ＦＡＸ・メール等）までにお申込みください。

各募集等のお申込み、お問い合わせ先は
〒302-0116 守谷市大柏９５４－３　守谷市社会福祉協議会事務局まで！
電話　０２９７（４５）００８８　FAX　０２９７（４８）５５５４
Ｅメール　shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp